

第3次行財政改革 をスタート

新たな行財政改革（素案）への
ご意見を募集します。

市では、簡素で効率的な行政運営を目指して、平成15年度から「第2次よしかわ行財政改革」に取り組んできました。

この行財政改革では、内部管理コストを削減するために、職員や職員給与などの削減を進めるとともに、公共施設をより効果的・効率的に運営するために、第三保育所、老人福祉センターなど5施設に指定管理者制度（注1）を導入するなど、新たな行政システムの確立へ向けてさまざまな取り組みを実施しました。

また、市組織としてもISO9001品質マネジメントシステム（注2）や行政評価システムを導入し、自ら継続的に改善を行い、市民満足を一層重視した活動が行える体制へと、体質の改善も図ってきました。

この第2次よしかわ行財政改革も3

月をもって計画期間が満了となることから、平成22年度を初年度とする新たな計画（第3次）を策定することとなりましたので、その素案の主な内容をお知らせします。

注1：公の施設の管理運営に民間の活力を導入し、市民サービスの向上とコストの節減の両立を図ることを目指した制度。

注2：品質管理の国際規格。意見・要望管理の徹底、業務内容の文書化によるトレーサビリティ（追跡確認）、不適合なサービスに対する是正処置などが求められるます。

行財政改革（素案）の主な内容

- 市民満足度の向上
住民票などの自動交付化
- 職員数の削減

平成15年 469人

←見込み

平成22年 392人

←計画目標

平成27年 380人

※数値はいずれも4月1日現在。

●施設のアウトソーシング

年度	施設の名称
平成23	自転車駐車場
平成25	旭地区センター 東部地区公民館 平沼地区公民館
平成26	市民農園 グリーンファーム 総合体育館 市民プール 旭公園球場 テニスコート

●市税等滞納額の縮減

市税、保育料、学校給食費などの滞納額縮減の取り組み強化、ふるさと納税制度のPRと運用

●協働システムの確立

市民活動サポートの充実
協働事業の推進

●公有財産の売却

●組織運営の充実

各市民サービスセンター業務の見直し

※以上掲載したものは、改革項目の一部です。全容は次の閲覧場所に設置した計画素案をご覧ください。

パブリック・コメントを実施

計画（素案）に対するご意見を次の通り募集します。

閲覧場所

政策室、市役所市政情報コーナー、駅前市民サービスセンター、旭地区センター、中央公民館、おあしす、東部地区公民館、総合体育館または市ホームページをご覧ください。

<http://www.city.yoshikawa.saitama.jp>

なお、前記窓口などで閲覧することが困難な方はご連絡ください。

ご意見の提出方法

3月19日（必着）までに、住所・氏名をご記入の上、前記閲覧場所に設置してある意見箱へ投函するか、郵送またはファクス、Eメールで政策室へ。

〒342-8501（住所不要）政策室あて

✉ yoshikawa@mail@city.yoshikawa.saitama.jp（件名を「行財政改革」としてください）

☎ 政策室 982・9445、FAX 981・5392

